



株式会社東芝がデジタルグリッド株式会社<350A>株式の変更報告書 を提出



東証グロースのデジタルグリッド株式会社<350A>について、株式会社東芝が2026年1月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年1月16日。